



組 合 報

協同組合アキュムレーション 広報委員会 2023年3月 VOL. 80

<http://accumulation.or.jp>

組合員の皆様へ

大変寒暖の差が激しい気候が続いておりますので、気温を良く確認し、防寒対策をしっかりと行って、風邪・インフルエンザ等にかからないように、体調管理に十分留意する様お願い致します。コロナ感染者数は全国的にようやく減少して参りましたが、引き続き、大声での会話禁止、密集した場所の回避、うがい、マスク着用、手洗い等の感染症対策を徹底願います。

日本語作文コンクールの応募について

公益社団法人 国際人材協力機構では、日本語による作文を以下のとおり募集しておりますので、ご応募希望者の実習生がいましたら、ご案内をお願いします。

募集期間 2023年4月3日(月)～2023年5月12日(金)

テーマ 特定のテーマを設けませんので、自由にお書きください。

使用言語 日本語

応募形式 A4サイズの400字詰め原稿用紙3枚分の自筆作文（縦書きでも横書きでも可）

※詳細は、同封の資料をご確認ください。

実施状況報告書について

2022年度（報告対象期間 2022.04.01～2023.03.31）の「実施状況報告書」（省令様式第10号）は **2023年4月末までに必ず組合までにご提出をお願いします。**

報告事項は以下の通りです。

- * 技能検定受検状況
- * 実施体制
- * 労働条件

1. 実労働日数、2. 所定内実労働時間数、3. 超過実労働時間数 4. きまって支給する給与額（超過労働給与額を含む） 5. 賞与、期末手当等特別給与額、6. 控除額（食費、住居費、税・社会保険料、その他） 7. 昇給率

- * 行方不明者の発生状況 等々

原則、報告書は実習実施者自ら記載し提出することが求められておりますので、宜しくご対応をお願いします。不明点がありましたら、組合の担当者または事務局までにお問い合わせ頂くようお願いします。

※様式は添付、機構のホームページ https://www.otit.go.jp/youshiki_03/ からダウンロードもできます。

パキスタン技能実習生

今般、駐日パキスタン大使館主催（JITCO 後援）によるパキスタン人材セミナーが開催されました。パキスタンは人口 2.2 億人、国民の平均年齢は 22 歳と他のアジア諸国と比較しても、大幅に若く高いポテンシャルを持った豊富な人材が多く期待されます。

又、人材の海外派遣は主要国家産業の一つとなっています。

2022 年にパキスタンと日本の国交締結後 70 周年を迎えましたが、現在日本国内には約 2 万人パキスタン人が暮らしております。（16,000 人が永住者）

今後、両国では日本での居住者数を 5 万人に拡大する計画です。

その中で、パキスタンと日本国との技能実習に関する二国間取り決め（協力覚書）は 2019 年 2 月に、特定技能に関する二国間取り決め（協力覚書）は 2019 年 12 月に締結されました。現在、パキスタンからの技能実習生は 6~7 名と大変少数ですが、両国間では、今後、一層技能実習生の人数を増やしていく方針です。

パキスタンの送り出し機関は政府系が 2 社、民間 18 社、合計 20 社存在します。

各企業でパキスタンの技能実習生をご検討の場合はご連絡をお願い致します。

技能実習生の「技能検定」に関する注意点

技能実習計画の認定を受けましたら、速やかに外国人技能実習機構へ受検申請を行う必要がありますので、ご協力をお願い致します。

・技能実習 1 号から 2 号、2 号から 3 号に移行するためには、技能検定に合格する必要があります。

また、移行の有無に関わらず、以下の受検が義務付けられています。

技能実習 1 号修了までに「基礎級」技能検定（実技と学科試験両方に合格が必要）

技能実習 2 号修了までに「随時 3 級」技能検定（少なくとも実技試験に合格が必要）

技能実習 3 号修了までに「随時 2 級」技能検定（少なくとも実技試験に合格が必要）

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により入国出来なかった技能実習生が、2022 年 3 月以降数ヶ月に集中して入国した影響で、特に基礎級（初級）の受検は混雑が見込まれておりますので、技能実習 1 号修了 6 ヶ月前までに確実な申込を行う必要があります。
- ・受検手続きが遅れた場合、試験日が在留期間終了の直前になったり、その試験で不合格となった場合、再受検が受けられなくなったり、場合によっては試験日が確保出来ず、受験そのものが出来なくなる恐れもありますので、ご注意願います。
- ・技能検定（特に実技試験）は、試験の実施に当たり機材の準備、試験会場の確保など受検申請の手続き開始から試験まで、一定の時間が必要ですので、余裕を持って検定内容に合った技能実習と検定試験のための準備をお願いします。

緊急連絡先（24 時間）

【事務局】	TEL : 048-755-9591	FAX : 048-755-9827	
【組合職員携帯】	070-3667-8667（杉戸）	080-4477-6005（廣畑）	090-2323-7188（王）

第31回外国人技能実習生・研修生 日本語作文コンクール作品募集のご案内

公益財団法人国際人材協力機構（JITCO）は、以下のとおり日本語作文を募集します。
皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。

- 1 応募資格** 募集期間内に日本に在留する外国人技能実習生又は研修生の方
※2023年4月3日現在で、特定活動や特定技能を含む他の在留資格で在留される方は対象になりません。
- 2 募集期間** 2023年4月3日（月）～2023年5月12日（金） 締切日消印有効
- 3 テーマ** 特定のテーマを設けませんので、自由にお書きください。
- 4 使用言語** 日本語
- 5 作品形式** A4サイズの400字詰め原稿用紙3枚分の自筆作文（縦書きでも横書きでも可）
原稿用紙の枠外に、必ず作品題名と氏名を記入してください。
※パソコン・ワープロ使用による原稿及びコピー原稿は受け付けません。
※筆記用具の指定はありません。文章がはっきり読めるよう濃く書いてください。
※原稿用紙は、本案内に掲載したものをコピーしてお使いください。JITCO ホームページの日本語作文コンクールご案内（<https://www.jitco.or.jp/>）、またはJITCO 日本語教材ひろば（<https://hiroba.jitco.or.jp/>）からもダウンロードできます。
- 6 応募方法** 応募は一人1点で、自作自筆の未発表作品に限ります。
① JITCO ホームページから「応募情報登録フォーム」
（Excel）をダウンロードし、応募情報登録一覧を専用
サイトから送信してください。
②同フォームから、指定の応募用紙を印刷してください。
③応募用紙を応募作品に必ず添付して郵送してください。
※応募用紙に不備があると受付できません。
応募用紙の作成、添付については、監理団体や実習実施者で予めご確認くださいませよう
願います。

応募用紙の作成方法が便利
になります！
詳細は応募情報登録の
ご案内をご参照ください。
- 5 賞**
最優秀賞（4名程度）…表彰状及び賞金（5万円）
優 秀 賞（4名程度）…表彰状及び賞金（3万円）
優 良 賞（12名程度）…表彰状及び賞金（2万円）
佳 作（15名程度）…賞金（1万円）
※入賞作品は「日本語作文コンクール優秀作品集」
に掲載します。
なお応募者名簿は掲載いたしませんのでご了承ください。

優秀作品集の冊子は、入賞者と
同所属機関、賛助会員の皆様に
無料で差し上げます。
また JITCO ホームページに
PDF 版を掲載します。
- 8 入賞発表** 所属機関を通じて入賞者に通知するとともに、2023年8月中旬にJITCO ホームページで発表する予定です。
- 9 注意事項**
 - 審査に関するお問い合わせには、一切お答えできません。
 - 募集要項に即していない作品は、審査の対象外となります。
 - 応募用紙に記載された個人情報、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。
 - 応募作品は返却しません。
 - 応募作品の著作権はJITCOに帰属します。
- 10 応募宛先** 〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング11階
公益財団法人 国際人材協力機構 日本語作文コンクール事務局
- 11 問い合わせ** 日本語作文コンクール事務局 電話：03-4306-1184 FAX：03-4306-1119

JITCO日本語作文コンクール 応募情報登録と応募用紙作成のご案内

応募用紙が簡単に印刷できるエクセルフォームをご用意しました。

応募者がたくさんいても、指定のエクセルで応募情報一覧を入力すれば応募用紙が簡単に印刷できます。

応募情報一覧は事務局に送信して受付もスムーズに！ たくさんのご応募をお待ちしております。

「第31回日本語作文コンクール応募情報登録フォーム」 (Excelファイル)

JITCOのホームページ「お知らせ」「日本語作文コンクールのご案内」から

ダウンロードしてください。  <https://www.jitco.or.jp/>



Excelファイルには、
2種類のシートが
格納されています。

シート①
応募情報登録一覧
応募者全員の情報をまとめて
入力できる一覧表です。

+

シート②
応募用紙印刷
「応募情報登録一覧」から、
指定した応募者の応募用紙
が簡単に印刷できます。

簡単印刷



～3つの手順で応募～

1

「応募情報登録一覧」に
応募作品の情報を入力

シート①「応募情報登録一覧」に応募者・所属機関の情報を入力してください。
応募者が複数いる時は、一度に応募する人数分を一覧にまとめてください。

2

「応募情報登録一覧」を
専用サイトから送信

入力したシート①「応募情報登録一覧」は、以下の専用サイトから日本語作文
コンクール事務局へ送信してください。自動返信で送信番号が届きます。

※送信専用サイトはこちら（公開期間2023年4月3日～5月12日）
<https://ws.formzu.net/fgen/S595765395/>



3

応募用紙を簡単印刷
作品原稿に添付して郵送！

シート②「応募用紙印刷」で印刷したい応募者を指定すると、シート①の入力情報が
様式に自動で反映されます。手順2の送信後に届いた送信番号も付記してください。

印刷した応募用紙を各応募作品原稿に添付して
作文コンクール事務局へ郵送してください。

※応募先はこちら
〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング
公益財団法人 国際人材協力機構 日本語作文コンクール事務局



△作文原稿は郵送でのみ受け取ります。手順2の応募情報登録時に原稿は添付しないでください。

△専用サイトからの応募情報登録が確認できない場合、事務局より一覧送信をお願いする場合があります。
予めご了承ください。

日本語作文コンクール応募に関する 個人情報の取扱いについて

公益財団法人 国際人材協力機構（以下、「当機構」という）は、ご提供いただいた個人情報を以下のとおりお取り扱いいたします。

1 事業者名、個人情報管理責任者の氏名または職名、所属及び連絡先

公益財団法人 国際人材協力機構
個人情報監理責任者：総務部担当役員 TEL：03-4306-1100

2 個人情報の取得と利用目的

外国人技能実習・研修生日本語作文コンクールの広報啓発活動及びそのための本人への連絡。

3 個人情報の第三者提供

日本語作文コンクールの応募に際してご提供いただいた個人情報は、以下のとおり第三者に提供します。

- (1) 提供する目的
技能実習生の日本語能力向上の奨励
- (2) 提供する個人情報
氏名、国籍、所属機関、職種、顔写真（※受賞者のみ）
- (3) 提供する方法
ホームページ掲載、当機構出版物の配布
- (4) 提供する第三者
技能実習生、ホームページ閲覧者、技能実習受入れ関与機関、出版物提供依頼者

4 個人情報の提供を伴う委託

日本語作文コンクールの応募に際してご提供いただいた個人情報は、ホームページ掲載及び当機構出版物の印刷の目的で、その委託先に提供します。その場合は、個人情報保護体制が整備された委託先を選定するとともに、個人情報保護に関する契約を締結します。

5 個人情報の提供に関する任意性

本機構に個人情報をご提供いただくことは任意です。ご提供いただけない場合は、本人が不利益を被る場合がございますので、あらかじめご了承ください。

6 個人情報の開示等

本機構にご提供いただいた個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用停止、消去、第三者提供の停止の請求や苦情及び相談については、遅滞なく対応します。お問い合わせ、ご請求される場合は、以下の個人情報に関する相談窓口までお問い合わせください。

個人情報の相談窓口

〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング
公益財団法人 国際人材協力機構 総務部総務・人事課
TEL：03-4306-1100

※実施状況報告 受理番号	
-----------------	--

実施状況報告書

年 月 日

外国人技能実習機構 理事長 殿

提出者

（団体監理型技能実習に係るものである場合の指導証明）

監理団体 協同組合アキュアミューレーション
代表理事 高橋 満千子

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第21条第1項の規定により、
下記のとおり技能実習の実施の状況に関する報告書を提出します。

記

1 報告対象期間		2022 年4月1日 ~ 2023 年3月31日				
2 実習実施者	①実習実施者届出受理番号 <small>（ふりがな）</small>					
	②氏名又は名称					
	③住所	〒 - - <small>（電話 - - ）</small>				
	④業種	大分類（ 、 ） 小分類（ 、 ）				
	⑤職種（最も多く受け入れているもの）	コード番号（ ） 職種名（ ）				
3 報告対象技能実習生数 <small>（上記1の期間中の在籍者に限る。入国後講習中の者は除く。）</small>		第1号 人、第2号 人、第3号 人				
4 技能検定等受検状況 <small>（上記3の技能実習生に限る。）</small>	試験区分		修了者数	うち受検者数	うち合格者数	
	①基礎級程度 <small>（第1号修了者）</small>	実技	人	人	人	
		学科	人	人	人	
	②3級程度 <small>（第2号修了者）</small>	実技	人	人	人	
		学科	人	人	人	
	③2級程度 <small>（第3号修了者）</small>	実技	人	人	人	
		学科	人	人	人	
5 労働条件等			第1号技能実習生 <small>（入国後講習中の者を除く。）</small>	第2号技能実習生	第3号技能実習生	
	(1) 実労働日数		平均 日/月	平均 日/月	平均 日/月	
	(2) 所定内実労働時間数 <small>（実労働時間数から超過実労働時間数を差し引いたもの。）</small>		平均 時間/月	平均 時間/月	平均 時間/月	
	(3) 超過実労働時間数 <small>（早出、残業、休日労働等）</small>		平均 時間/月	平均 時間/月	平均 時間/月	
	(4) きまって支給する現金給与額 <small>（超過労働給与額を含む。）</small>		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月	
		①うち超過労働給与額 <small>（時間外手当、深夜手当、休日手当、宿日直手当等）</small>		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月
		②うち通勤手当		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月
③うち精皆勤手当		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月		
④うち家族手当		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月		
(5) 上記1の期間中の賞与、期末手当等特別給与額		平均 円	平均 円	平均 円		

(6) 控除額							
	①食費	平均	円/月	平均	円/月	平均	円/月
	②居住費 (水道、光熱費含む。)	平均	円/月	平均	円/月	平均	円/月
	③税・社会保険料	平均	円/月	平均	円/月	平均	円/月
	④その他	平均	円/月	平均	円/月	平均	円/月
(7) 昇給率	①第2号移行時			平均	%		
	②第3号移行時					平均	%
6 技能実習の継続が困難となった技能実習生数 (上記1の期間中に限る。)		(うち行方不明者数、割合)				人	%
7 他の実習実施者における技能実習の継続が困難となった技能実習生の受入れ状況及び 実習先変更支援ポータルサイトへの登録の有無		人数		登録の有無		人	有・無
8 地域社会との共生 に向けた取組の実施 状況	取組概要						
	①日本語学習支援						
	②地域社会との交流の機会提供						
	③日本文化を学ぶ機会の提供						
9 備考							

(注意)

- ※印欄には、記載をしないこと。
- 2欄の④は、日本標準産業分類の大分類及び小分類の記号及び名称を記載すること。
- 3欄は、技能実習の終了時点（「技能実習実施困難時届出書」を提出した場合を含む。）又は3月31日時点での区分（第1号から第3号まで）に応じた人数を記載すること。
- 5欄の（1）～（6）は、3欄に記載した技能実習生について、区分ごとの平均を算出すること。
- 5欄の（4）の算出に当たっては、月中で技能実習を開始又は終了したことにより当該月の給与額が1か月分に満たない場合は、当該額を除いて1か月あたりの平均額を算出すること。
- 5欄の（7）は、1欄の期間中に第2号又は第3号へ移行した者がいる場合は、当該者の賃金の上昇率（複数人の場合はそれらの賃金の平均上昇率）を記載すること。
- 6欄の行方不明者の割合は、3欄の人数に占める割合を算出すること。
- 8欄は、該当があれば取組概要を記載した上、その具体的内容が分かるものを必要に応じて添付すること。
- 9欄は、報告担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。